

令和7年4月1日

保護者の皆様

美濃加茂市立太田小学校
学 校 長

【改訂版】気象に関する警報等の発表時の対応について（お知らせ）

気象に関する警報発表時の対応について、下記のように対応しますので承知をお願いします。

記

「気象に関する警報」とは美濃加茂市において発表された特別警報、暴風警報、大雨警報、洪水警報のことをいいます。以下、「警報」といいます。

なお、暴風雪警報、大雪警報については発表された時点で対応等を判断します。

◇午前6時の時点において、「美濃加茂市」に「警報」が発表中の場合は、自宅待機とする。午前6時までに警報が解除された場合は、平常通り登校する。

◇午前6時～午前9時までに「警報」が解除された場合は、解除後2時間を経ってから授業を始する。※午前7時10分以降に「警報」が解除された場合は、教育委員会から市の防災無線放送で通報が入ります。

◇午前9時を過ぎてから警報が解除された場合は、臨時休業とする。

※加茂川の氾濫により、太田地区に「避難勧告」「避難指示」が出された場合は、「警報」発表時と同じ対応をする。また、警報が発表されていなくても、加茂川の増水により登下校に支障を来すと判断した場合は、必要な措置をとる。

<留意事項>

- ◆上記の場合であっても、気象状況や道路状況により、安全確保のため必要な措置をとる場合があります。
- ◆登校時に、雷や大雨等で登校が困難であると判断される場合や道路や水路、橋、倒壊物などで危険と判断される場合は、警報が発表されていなくても、各家庭の判断により家庭で待機させる等の措置をとってください。その場合は、学校に電話連絡をお願いします。（太田小学校 ☎0574-25-2604）
- ◆登下校中に大きな地震が起きたり、「地震警戒情報」等が発表されたりした場合は、次のように対応します。
 - ・登下校中に地震があった場合は、安全な場所に一時避難をします。ただし、学校が近い場合は、学校へ登校します。
 - ・「南海トラフ地震臨時情報」「警戒情報」が発表された場合は、原則自宅に帰ります。ただし、学校が近い場合は、学校へ登校します。いずれの場合も、防災無線で指示がある場合は、無線の指示を優先します。

裏面を、家庭で目につくところに貼っておいてください。

警報発表時等の対応について

令和7年度 太田小学校

1 登校前の「警報」発表時

午前6時の時点において、「美濃加茂市」に「警報（特別，暴風，大雨，洪水）」が発表中の場合は，自宅待機とする。

- (1) 午前6時までに「警報」が解除された場合は，平常通り登校する。
 - (2) 午前6時～午前9時までに「警報」が解除された場合は，解除後，2時間後に授業を開始する。
 - ・ 7：10以降に解除された場合は，市の防災無線で通報がある。
 - ・ 始業時刻や給食のあり・なしについて，学校から「すぐーる」で知らせる。
 - ・ 午前9時までに解除された場合は，通常通り給食とするが，あらかじめ給食を中止している場合は，弁当を持参する。
 - (3) 「警報」が午前9時を過ぎても解除されない場合は，臨時休業とする。
 - ・ 安全確保のための臨時休業なので，児童は自宅で過ごす。
 - ・ 市内において一部学校の場合は，「すぐーる」にて臨時休業の連絡をする。
- ※「警報」が解除され登校することになった場合においても，通学路が危険と思われた場合は保護者の判断で登校させないようにしてください。（その旨，学校に連絡してください）

2 登校後の「警報」発表時

- (1) 「警報」が発表されている間は，学校待機を原則とする。
 - (2) 下校時に「警報」が継続されている場合は，状況に応じて下校，保護者への引き渡し，学校待機等とする。
 - (3) 下校時にすでに「警報」が解除されている場合も，教職員の引率や立哨のもとに下校させたり，保護者や地域ボランティア等に協力を要請したりする場合がある。
- ※（1）（2）いずれの場合も，学校から「すぐーる」で連絡します。

3 下校時の「雷注意報」発令時

- (1) 岐阜地方气象台等の情報から判断し，必要に応じて，体育館に待機させ，雷雲が通過するのを待って下校させる。
 - (2) 待機により下校時刻が大幅に遅れそうな場合は，保護者への引き渡しをお願いする。
- ※（1）（2）いずれの場合も，学校から「すぐーる」で連絡します。

4 台風接近時や集中豪雨時の給食について

当地域への台風接近や集中豪雨の際，台風接近予想日の2日前から給食中止の判断がなされることがあります。したがって，給食中止の決定後に，「警報」が発令されず通常授業が実施される場合は，弁当を持参していただきます。